平成２９年（へ）第５号
愛知県春日井市御幸町１丁目３番地の21
申立人　中日クラフト株式会社
代表者代表取締役　毛利　陽一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月16日
平成29年６月30日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ21684
金額　624,240円
支払期日　平成29年８月５日
支払地　広島市
支払場所　広島信用金庫五日市中央支店
振出日　平成29年４月５日
振出地　広島県廿日市市
振出人　フルタニモールディング株式会社　代表取締役　古谷　幸一
受取人　白地
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第５３号
静岡県富士宮市大鹿窪273番地の１
申立人　相馬真由美
本籍神奈川県横浜市港南区日野南４丁目29番、最後の住所静岡県富士宮市大鹿窪273番地の１
不在者　相馬　剛
昭和49年１月７日生
届出期間満了日　平成29年９月11日
静岡家庭裁判所富士支部

失踪宣告

平成２８年（家）第９６５号
本籍北海道野付郡別海町美原２番地27、最後の住所北海道川上郡弟子屈町高栄４丁目４番９号
不在者　林　親江
昭和６年11月21日生
平成29年６月27日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２５８号
本籍山形県山形市本町２丁目７番地１、最後の住所東京都港区赤坂９丁目６番30―311号
不在者　今田　嘉彦
昭和33年12月12日生
平成29年６月27日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１４４８号
本籍群馬県前橋市元総社町152番地200、最後の住所群馬県前橋市元総社町152番地200
不在者　冨田　直孝
昭和17年11月10日生
平成29年６月28日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第９６５号
本籍埼玉県所沢市大字下安松908番地23、最後の住所埼玉県所沢市大字下安松908番地の23
不在者　宮下　朗
昭和36年３月10日生
平成29年６月28日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２８年（家）第９０４号
本籍千葉県千葉市稲毛区轟町１番地、最後の住所千葉県千葉市緑区誉田町１丁目789番地19コスモ千葉イーストアベニュー405号
不在者　佐久間弘太
大正13年３月20日生
平成29年６月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第６９８号
本籍大阪府堺市東区日置荘西町４丁４番、最後の住所大阪府堺市東区日置荘西町４丁４番11号
不在者　伊木　義郎
昭和７年12月４日生
平成29年６月21日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２８年（家）第５０５号
本籍兵庫県加西市畑町1388番地、最後の住所兵庫県加西市畑町1388番地
不在者　安富　公啓
昭和20年３月17日生
平成29年６月24日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所社支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３０号
本籍福島県南相馬市原町区上町３丁目17番地、住所福島県南相馬市原町区上町３丁目17番地
申立人（失踪者）　光井　守
昭和42年８月２日生
平成29年６月23日失踪宣告取消審判確定
福島家庭裁判所相馬支部裁判所書記官

平成２９年（家）第４１１号
本籍沖縄県うるま市勝連平敷屋151番地、住所埼玉県さいたま市北区日進町１―856―３
株式会社ワタナベ工業方
申立人（失踪者）　徳門　優
昭和35年12月23日生
平成29年６月24日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２８年（へ）第５号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利を届け出る者がなかったので、前記権利の失権を宣言する。
横浜市南区三春台16番地
申立人　石渡　清仁
権利の届出の終期　平成29年６月15日
平成29年６月26日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　横浜市南区三春台31番
山林　1543平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局昭和16年11月20日受付第7077号
⑶登記した権利の内容
条件付賃借権設定仮登記
原因　昭和16年11月17日設定（条件昭和16年11月17日設定による抵当権債務不履行）
借賃　１月坪１銭
支払期　毎月末日払
存続期間　３年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　川崎市中瀬二丁目120番地
石渡忠次郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２８２号
栃木県宇都宮市氷室町113番地２
債務者　共進建設株式会社
代表者代表取締役　中北　克完
１　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１７号
島根県益田市市原町イ651番地５
債務者　有限会社マスフローラ
代表者代表取締役　安田　洋
１　決定年月日時　平成29年７月７日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚
４　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時30分
松江地方裁判所益田支部

平成２９年（フ）第５９号
山口市黒川501番地の７
債務者　株式会社れんげ
代表者代表取締役　浮田　秀樹
１　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　詩土
４　破産債権の届出期間　平成29年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後３時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０４号
秋田県男鹿市脇本富永字寒風山62番地１
債務者　寒風山観光株式会社
特別代理人　上野　裕幸
１　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚子
４　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前11時30分
秋田地方裁判所民事第２部